者の全共闘運動」といえるものが職場に赤旗を立て、総評青婦協の春闘集会 象徴される華やかな官公労の労働運動ほどではなかったが、民間でも「労働 動と呼ばれる労働組合が一時的にではあれ、幅ひろく存在した。動労ストに トナム反戦・全共闘運動の余韻がのこる七〇年代、いわゆる反戦派労働運

犠牲にされる今日、この争議を記録して、何らかの教訓が導き出せればさい 難な闘いは二〇年という年月をたどった。非正規、下層労働者がコロナ禍の 出版労働運動では光文社闘争や教育社闘争など、新左翼系の争議があいつ では全国金属など戦闘的なデモが散見されたものだ。 いだ。そんな基盤があって、偕成社臨労闘争は八〇年代はじめに生起し、困 わいである。

新左翼労働運動の陰

少数派である。 新しい真理の発見のときは、 それが正しければ多

○年代。そのころも労働運動の世界 数派になる、という言葉があるようだ 私が争議を闘っ 「新左翼」という言葉はすでに肯定 た八〇年代から九

> 遊離している」「仲間を大切にしない」 粋な理念に共鳴しつつも、「現実から 的なニュアンスではなかった。 ……そんな意味で使われていたように その純

理がある、 ていく。 の民事、 間をかけてたたかい、資本や権力から た少数者のみが現場行動一本で長い時争議の進め方も、強い信念を持っ かった。あたかも、 ていたかのように。 そんなイメージが消し去れな 刑事弾圧との攻防を繰り広げ という思い込みに酔いしれ 少数にこそ常に真

たび受けていた。 不安からか、 展望の見えづらい解雇撤 私もそうした非難をたび 回闘争 \sim Ø)

偕成社臨労の闘 1/2 は経営に対して

語、新門、おおいない、大野

始まっている。 取得」など本当にささやかな要求から 「タオル 当初「ファジー な闘い 」と揶揄さ 九〇年代に

一本の支給」「年次有給休暇

れていた私たちの争議も、 を期待しています」という励ましの声 入った頃からだろうか、「新しい運動

めて、

ドキュメントとして残したもの

待に応えきれなかった申し訳なさを込

たのか? ろう。 係のあり方だったのか? が寄せられるようになったのはなぜだ この拙文は結果として、 たたかい方、争議の進め方だっ 上部単産・出版労連との関 そうした期

[]支える会 共闘会議凍結の後に結成された自前の支援 組織。現場行動への参加、カンパなど当該と二人三脚で 闘いを牽引してきた。争議終結時には136個人・団体、 [『支援連絡会議 94年に労連、地区労センター、支える会

> どのような議論や意見対立があったの 心に雑駁ながらも記していきたい ていったのか……それらを当該のなか な意味で「止揚」あるいは「分解」し ○年も継続されたのか? そのなかで たたかわれた小さな労働争議が何故二 での意見、産別や争議団との関係を中 その対立がどのように弁証法的 バブルの時代に社会の片隅で

争議団という生活

名だった。学生アルバイトは卒業と同 名、高齢の嘱託者一名、主婦パー 解雇された労組員の内訳は、 バイト二名、 今で言うフリー 学生ア タ Ė

理解のある甘栗関係の会社にお世話に **睲夜もほぼ毎週なにがしかの集会やデ** トを続けていたが、ある縁で争議に 月曜から木曜まで争議活動を その会社で金曜から土日祝日 バ

によって開かれた。

当該で結成された。

争議の概略と関係団体

円(推定)

[| ㈱ 偕成社 児童書の老舗。 当時正社員約50名、関連企業

に不正規雇用者百名ほどが働いていた。年商40~50億

]偕成社臨労(以後臨労と略)は1981年4月に偕成社の関

連企業に働くアルバイト・パート・嘱託者によって結成

された (結成時31名)。経営は即座に中心メンバー 9名を 解雇したが、半年後に都労委(東京都地方労働委員会)で 和解し7名が職場復帰した(一次争議)。経営は翌82年9

月に商品管理業務の移転を口実に、移転と関係のない者

□偕成社労組 偕成社に働く正社員で組織する労組(30名 弱)。労組は出版労連に加盟。当初は臨労を支援し出版労 連も紹介したが、経営からの「臨労支援するなら解雇も ありえる | という攻撃のなかで [好意的中立] に後退した

数千名。本文では「労連」「本部」「単産」などという言葉

を使っている。大会は年3回(当時)、50名に1名の代議員

「一支援共闘会議 83年春に新宿地区労を中心に労連、東京 地評西部ブロックなどで結成されたが、当該との意見調

整が難航し都労委命令の後に凍結された。

642口(1口月200円)だった。

出版産業唯一の産別組織で当時構成員一万

も含め労組員9名全員を解雇(二次争議)

は働き、 なった。 時に離れていった。 していた。平日は殆ど夜まで活動。 私は解雇されて二年ほどは短期

自営業

四日くらい働いて十八万くらいだった 体息となる。当時のバイト収入が月十年などがあり、上日の夜がつかの間の して入れていた。 そこから三万ほど組合に闘争費と

でここで社員として働かないか」と誘 ても割の合わない稼業だと言えよう。 われたこともあった。 バイト先からは「変な意地を張らない 争議を生活収入からだけ見たら、と

ねばならない。普通に働いていれば三 れたことになる。 万近い収入が見込めた時代だっただ 争議を闘う以上、 専従者もかなりの負担を強いら 闘争専従者を置か

務所維持費など)に充てるべきだと教 活動費(交通費、 保障する。これを「プール制」と呼ん た全額を組合に入れて専従者の生活を (自己申告) から各人が生活費を残し 争議団の財政は組合員のバイ た。そして支援カンパは、諸々の 通信費、事務費、事 · 下収入

> 設けて (家族が組合を認めてない等) 取り決めだったのだが、色々な口実を 円を闘争費として組合に入れるという 人で、 せていった。 争議の長期化は組合員の意識を分解さ 数千円という水準にまで落ち込んだ。 れた残りの組合員は当初は月一万二千 ○年頃で月十五万くらいだったか。 制は二年で崩れ、 だが、現実はかなり違っていた。プー その生活費はバブル絶頂期の九 とどまったのは二

個々人の人生や生活事情に立ち入れな かった弱さを最後までひきずっていた。 とも強く忠告されたが、どうしても らギリギリした議論をしないとダメ」 をお願いするのは筋違い」と。 それもロクに出来ないのに支援カンパ 能な限り闘争専従者の生活を保障する ンパに頼っていた。「当該みんなが可 専従者の生活費の半分近くは支援カ 「みんなの人生がかかっているんだか そんなファジー な団結だったので、

> と深夜まで活動はおよぶ。 時間になる。午後は支援要請の組合ま もちろん自分たちの闘争はさらに早い 早朝からどこかで闘争現場支援がある 夜は集会や会議、その後の酒席

> > 248

だから 決して綺麗ではない。 乞食(ママ)に金やるのと同じ気持ち いた。口で言うほど、労働者の連帯は 支援カンパも色々だ。「道端にいる 」と投げてよこす不心得な人も

支える会からは当該の議論が不足して くに私たちの組合員の仕事は夜遅くま も今も痛感している。 るのが夜九時ということが多かった。 であり、みんな揃って当該会議が始ま いるといつも指摘されていた。 へんが争議の最大の弱点だったと当時 当該会議は月二~三回だったか。 ここら

都労委棄却命令後の混乱

年十二月十日に出された都労委におけ二○年にわたる長期争議は一九八四 る棄却命令から始まった。

専従者の一

日の朝は早い。

必ず毎日

当たらないと判断。 必要性に基づくもので不当労働行為に 得ぬ措置」と断じた。移転は業務上の 管理業務の新宿区市ヶ谷本社から埼玉 とり予想していなかった事態に当該労 否する特段の事情はなく解雇はやむを 都労委は、解雇の口実となった商品 および共闘会議は混乱した。 田市への移転に伴う配転を、「拒 関係者の中で誰ひ

当該に強い態度で迫った。 きないなら闘いは畳んだ方がよい」と 勝手な行動は慎んで欲しい。それがで 会議との団結を強めなければならない。 連始まって以来の厳しい命令だ。闘う なら今までとは違って当該労組と共闘 翌日の共闘会議で出版労連は、「労

を配るだけで「勝手なビラまき」と規 現場共闘を指していた。偕成社前集会 敵対関係にあるような争議団などとの 口論になったりした。 でそうした争議団が支援を訴えるビラ この「勝手な行動」とは、労連と 資本の面前で当該と労連が これらの行為は、

> 共闘会議で決められていない行為だか ら「組織原則違反」となるのだ。

委再審査中し立てを当該会議で決定し 二人が頑張るなら、各人関われる範囲 終的にパート労働者の尾形さんと私の 闘えないが、誰かが頑張ればついてい か分からない感じだった。「先頭では正直なところ、私たちは何がなんだ でたたかうという曖昧な状態で、 」というのが大半の心情だった。最 中労

児童図書評議会)子どもの本東京大会 闘争展望を、「今まで不足していた座 (翌々年八月に予定されていた) まで 社長が力を入れていたIBBY り込みなど現場行動を中心にしながら、 たどたどしく説明した。 に解決させるよう闘いを強めたい そして共闘会議の席。 私は今後の (国 際 Ė

もある。 出版労連への弾圧にも拡大する危険性 を強めていくと警察権力の介入を招く。 それに対して本部からは 責任取れるのか」「都労委で 「現場行動

> にナー 守派から攻撃を受けていたので、 そのころ出版労連は、 前面にだした姿勢に変わっていった。 じ。それを僅か二年足らずでは跳ね返 要」と、当該の心情より組織の利害を せない」「墓石しょって闘う決意が必 負けたことは最高裁で負けたことと同 バスになっていたものと思われ 教科書問題で保 弾圧

最終的に当該だけで中労委に駆け込ん という「最終方針」が出された。 てない。中労委再審査申し立てに反対」 も組織原則が守れないのなら責任は持 共闘会議との議論は平行線のまま、 共闘会議側からは「実質二名でしか

あとの祭り

ろうか。 護を引き受けていただいた弁護士 解雇の不当性を争うなら これを「あとの祭り」と言うのであ 後に地裁での行政訴訟から弁 は

①不当労働行為(労働委員会)ではな

数名は救ったはず 田移転に関係なかった)少なくとも 雇の口実になった商品管理業務の戸

②その勢いで他の労組員を何人か押し 込めたかも知れない

起こしても遅くなかったのではない 雇権濫用」で裁判所に新たに訴訟を「都労委命令直後でも組合側が「解

当該労組の団結は長期争議に耐えられ労働委員会での争いを選択したのは らだった ないと判断し、 とその稚拙さを指摘されていた。 早期和解を期待したか

修正案は果たし状か

連預かりとなった。偕成社の著者・関 万円近くあった共闘会議名の通帳は労 係団体にビラ送りするために用意して 当該だけで中労委申し立てしたこ 共闘会議の機能は停止した。百

あった切手約十万円分の換金も阻止さ

だったか、労連の顧問弁護士から下ろ を吐かれたものだ。 ら新左翼は嫌いなんだよ」と捨て台詞 か心証を害されたのだろうか、「だか びながら断ったつもりだったが、どこ すよう強く説得された。 私は言葉を選 わたって掲載された。また、採決前夜 に対しての本部見解が一ページ以上に た。そして機関紙では私たちの修正案 開を求める修正案を出したが、 七月の出版労連定期大会で支援再 保留一九で否決され 賛成四

れることはなかった。 四回連続で提出していったが、 大会から九○年夏の定期大会まで、 修正案はそれ以降、八六年二月臨時 容れら 4.

不気味な組織だと感じてしまうのだが、 える組織で、反対意見提出がない方が しい」と。 は果たし状と同じだから関係修復は難 私たちに同情的な中執も「修正案 一万人を超える構成員を抱

> それを敵対勢力扱いにする感性が私に は理解しかねた。

> > 250

「支える会」の結成

を飛躍させた。 の凍結が当該の自立を促し、たたかい 格段に強化された。皮肉にも共闘会議 闘争を支える会」が結成され、闘いは に個人加盟を基本にした「偕成社臨労 都労委命令から一年後の八六年二月

会。組合員に開かれた争議支援を」と た。それは「誰でも出席できる支える 組と福音館労組の組合室などで開かれ いうSさんの提案によるものであった。 いま考えても画期的な提案であったと 「支える会」の例会は月二回ダイヤ労

ちに陥ってしまう。そうではなく、誰 分かる人にしか支援を頼めない」気持 切った争議。それはどうしても「話の で負けた闘い、 が来ても分かりやすくオー 臨時・パー トの組合、 上部単産も支援を打ち 労働委員会 プンな運動

体でないと勝てないという考えだった。

現場そして現場

掛けることは大変な勇気が必要だ。 認めないとして「就労」を要求するこ ダメ出しされた場合、その会社に押し とから始まるのだ。 だが、争議の第一歩は、その解雇を 退職した会社を用あって訪れる まして、 何かバツの悪さを感じさせるもの 解雇という労働力として の

連続の終日社内座り込みというハー も出入りできない状態が続いた。三日 内扉前で座り込みを続けた。内扉が閉 内にも内扉を設置して臨労側をシャッ 見計らって社内に入り、直接団交を要 求する。会社は臨労が来たら、フロア に戦術アップした。社長のいる時間を ころから社内に入っての抗議座り込み ・アウトしてくる。 就労要求や団交要求行動は、八八年 な行動を繰り返していたこともあり、 一般社員や取引業者 それに抗議して

> 公安の介人が毎回のように繰り返され ある四階に牛込署がなだれ込んだこと かったか。八九年だったか、社長室の なしえたのは二つ、 ただろうか。その中で社内での行動を た。当時、都内の争議団は五〇以上あ もあった。 三つくらいではな つ

社長自宅への行動に二回ばかりか二〇 し、「あわや」というような事態もあっ 〜四○名の公安・乱闘服の警官が介入 話は前後する。八七年秋だったか、

弾圧は避けるというのが当該の暗黙の 弾圧覚悟で警察の部隊と正面衝突した 了解であった。 団でも同じだろうが、ギリギリの所で わけでもなかったからだ。どこの争議 かった。暴力団と対峙したわけでなく、 と呼んでいたが、私にはその実感はな こうした闘い方を周囲は「実力闘争」

団から注意されるようになった。 まの闘い方だと危ないぞ」と先輩争議 「そろそろ弾圧がくると思う。 今のま ただ、

> は弾圧に踏み込めなかった。 のが幸いしてか、 応だった。社内が一本化できなかった 「臨労排除」の業務命令に消極的な対 偕成社労組員ばかりか、職制も経営 経営も警察も容易に 0

名、支援を含め全体でニ、三○名だった 注意されていた。 の争議だと思っているのか」といつも は職場に呼びかけても反応が鈍い。誰 込みがつづいた。当該の結集は四~五 に月一~三回の半日~終日の社内座り 支える会からは「当該が少ない争議 朝ビラは毎週欠かさず一回。 その

現場行動の構え方など労働争議の基本 を教えてもらった。 前に並んで顔を揃えた。それを見て「枯 は当該の団結の重要さ、運動の拡げ方、 を受けながらも、「支える会」から私 たのが記憶に残っている。そんな皮肉 れ木も山の賑わいだな」と苦笑いされ かならず当該七人全員が集会参加者の それでも年三~四回の集会だけは、

組みは本格的な現場闘争の始まりだっ 議会)東京大会に照準を合わせた取り 成社には各種イベントがつきものだっ というのが恒例となった。とりわけ、 八六年夏のIBBY(国際児童図書評 児童書という企業の宿命なのか、偕 そのイベント会場前でビラをまく

会参加を断念。 波くらいやり切った。結果、 青山・こどもの城前の宣伝行動を一〇 への参加も増えていった。 い争議だ」と、支える会の会員や現場 お盆休みの中で社長宅闘争と会場の このたたかいで「面白 社長は大

全労連加盟問題

だった。八九年夏の定期大会からだっ わったのは、 労連との関係が結果として大きく変 ナショナルセンター 問題



組織と説明した。

労戦再編で戦後労働運動を牽引した

三三と否決されたものの、初回と比べ 正案は、賛成四八、 て賛成、保留が増え反対票は四○票近 込むこととする」

られた。

私たちは

①全労連加盟という事態になれ

団への選別・排除が今まで以上に強)全労連加盟という事態になれば争議

とを決定した。各単組の態度表明が迫

れる情勢の中、出版労連は七月の定期

大会で、秋に全労連加盟を採択するこ

会で

総評が解散し、

連合が十一月に結成さ

「当該労組の要請にもとづき支援を取

票が過半数以下になれば、局面も変わ

単組が連名で「全労連加盟方針を即座

しばらくして光文社労組はじめ一

るかも知れない、

という淡い期待が吹

に撤回すべき』

と文書を本部に提出し

た財政も弁護士費用に限って解除され、

懸念も生まれる一

などから加盟反

対となった。

なり社内の力関係も大きく後退する

くも減少するまでになった。凍結され

保留四六、反対 という私たちの修

②偕成社労組が脱退する可能性も出

7

まる状態に陥る。

きて、

臨労との最後の繋がりがなく

少しずつ本部も態度を軟化させてきた。

このまま秋の臨時大会で修正案反対

実感は薄かった。

問い詰められたこともあった。ここま という怪情報まで流れたようで真顔で 強まった。複数の人から、「これから 新鮮味も覚えなくなった。 でされると、 いう話も出てきた。裏金をもらった? は簡単に支援を続けるのは難しい」と から私たちの争議に対する風当たりは だが、新組織を志向する単組や個人 私は新産別構想に魅力も

ع

票させないためにも演壇占拠すべき」、 会で加盟を「白紙撤回させるため、

いっぽうB労組から、十月の臨時大

私たちも連名に加わった。

全労連加盟が強行された場合は新し

二十年ぶりの大会休会

と記憶している。

「演壇占拠には加わらない。労連には

「どうするのか?」と聞かれたので、

ませんから」という趣旨説明もあった

ないように感じた。「新しい産別組織 も唐突だったからか、話も噛み合って

いては消極的な反応だった。あまりに な産別組織提案も、一,三の単組を除 の提案があった。演壇占拠方針も新た い出版産別組織を立ち上げるべき」

は、動労千葉の提唱する組織には入り

実力排除には出なかった。午後になっ た。だが、本部側は口頭注意に終始し に合わせて十数人が演壇前に出てき アジテーションを開始したのだ。それ 労連加盟方針を白紙撤回して……」 壇方向に進み出た。「日本共産党、 移す」と譲歩したが、 ナルセンター 代議員が 十月二十日の大会。冒頭にB労組 本部側が「当日大会議案のナショ 「言いたいことがある」と演 問題の記述は続開大会に 彼らは لح 全

考えだった。そもそも演壇占拠によっ るほとんどの単組、個人も同じような 表明した。私たちの争議支援をしてい ギリギリまで残る」とやんわりと態度

て加盟反対の声が拡がるとは思えな

かったし、新組織と言われてもB労組 とは日頃の付き合いもなかったので現

> 回が条件」と折り合わなかった。 会は二〇年ぶりだと聞いた。 こうして大会は流れてしまった。

うも違う。 も言う。多様さがなくなっていること わされた) 「山谷解放同盟」 「赤軍」 「中 深い指摘をしている。 が二十年前と違うと思う……』と興味 みんなが同じことを繰り返しなんべん 核派」を名乗る人たちとの感じとはど 会となった二〇年前に否応なくつきあ 当日の事態を機関紙のコラムで『(休 (略)実に繰り返しが多い

暴力集団」という構図で反対意見を押 をくりかえした。「全労連反対勢力= 関紙や通達などで「暴力キャンペーン」 本部側は強制排除の代わりに毎号機 加盟にこぎつけたかったのだ

代議員を選別しピケ

対してピケ隊を配置した。 本部側は演壇占拠に参加した代議員に 三十一日に続開大会が開かれたが お 耳.

253

系という扱いだったが、本部はそれを

マスコミ報道では全労連は共産党

否定し「反連合」「非連合」が集まる

き飛んでしまったのが全労連問題だっ

254

突が繰り返された。突人グループ、ロ 複雑な心境だった。その時だった。M 数名くらいだったろうか。会場前で衝 場で私の出欠について「彼の心境を察 うことだね」と席を立った。そして会 たのを遮って、「では出席しないとい と通り求めた後、私が歯切れ悪く答え に大会出席して修正提案するよう、ひ が私のところにやってきた。M氏は私 支援に理解ある人と聞かされていた) 副委員長(本部のなかで数少ない争議 で臨んでいた。私は入りたくとも入れ ビー静観組、大会会場に入った人たち。 するなら、 反対派はそれぞれが独自のスタンス ロビーで双方の衝突を眺めながら 出席したくともできないの

に答えたら、 と聞かれた。「赤ヘルでした」と素直 「君はどんなヘルメットだったのかね」 われたことがある。その席でいきなり なんだか救われた思いだった。 その翌年だったか、一度お酒に誘

> うだったよ」と話を合わせてもらった 私も学生時代(六十年安保の頃か)そ のを覚えている。

厄介で、 たKさんをはじめ、 ことがあった。 る会結成から最後まで関わってもらっ たのだろう。同じような質問は、支え わず自称前衛党(パルタイ)の介人は 「パルタイ」というのは、当該 争議を進める上で、組織の大小を問 Mさんはそのことを危惧され 何人かから受けた - 人ひ

された。当該にも支える会にも厳しい 態度で接していた。 たのだろうか? Mさんはその後「支える会」に入会

での通説だったようだ。私はどう映っ 優先させる、というのが労働争議の中 とりの心情や事情よりは党派の利害を

でしょう」と説明されたと後で聞いた。

突然の採決延期

本部は唐突に「ナショナルセンター問 題の採択延期」を緊急通達した。通達 それから二週間後の十一月十四日、

> 議が遅れているなかで、急いで決定す 何とした。が、 れば保留になる単組も多いことなど挙 しなかった。 しながらも、 採択の時期を早くても翌年二月中 過半数を確保したとの認識を示 大手単組をはじめ職場討 けっきょく採択は実現

働組合運動という「人種、信条、 たな産別」構想も同様であろう。 からだろうと私は考える。それは そんな組織体に対する反発が強かった のみが伝動ベルトのように流される。 の違い」なく加入できる運動体におい 全労連加盟はなぜ頓挫したのか あらかじめ決まったイデオロギー 「新

ない運動を良しとする、 法ではなく、意見対立のない、矛盾の ながら運動を起こしていく」という方 ては排除される。「意見をたたかわせ に疑問を抱く人々は異端視され、 か以前に破綻したはずなのに。 いうスタイルだ。こうした手法は、 「絶対的真理」が既にある以上、 味方か敵かと やそれれ

「ん?…そうかブンドか。

修正案取り下げ 採決ボイコットで

の加盟方針は後退したものの、依然と して、全労連加盟の採択方針は残され 明けて九〇年二月の臨時大会。本部

紙撤回を求めるB労組と争議支援を求 める私たちのものだった。 修正案はたしか二本。全労連加盟白

であれば仕方ないな、という気持ちで たい」と。採決ボイコットとは、自ら 議員から私に提案があった。 「(最初に 私はその場で賛同してしまった。 とになる。 出した修正案も取り下げて退場するこ が足並みそろえて採決をボイコット 白紙撤回を本部に申し入れた)十単組 大会が開会する直前、 だが、 共同行動ということ 突然B労組代 複雑

氏が私たちを心配して話かけてきた。 もったいないよ」「修正提案した時に お昼だったか、 寡黙で知られる2

> 返す言葉がなかった。 ードだったじゃない ن کی 私は

憶が飛んでいる。 通りの見解を述べたのだろうが、 議事が滞りなく流れ採決に進ん 私が修正案の扱いに触れ発言した。 だ時

た。自分たちの争議が道具として扱わけなかった。その時ようやく気が付い 下げ、という扱いにします」と、そつ げたこと。しかし、大会議長は冷静だっ にして欲しい」「こちらも好きでボイ れたのではないかと。 コット退場する訳じゃない」と声を荒 おぼえているのは、「もういい 「では偕成社臨労の修正案も取り 加減

組織原則を横に置い

春から、 偕成社社長の証人尋問かを経営に迫っ 京地裁での行政訴訟は結審し、 全労連問題が幾分落ち着いた九〇年 中労委命令の取り消しを求めた東 出版業界団体の役員も歴任してい 争議の局面は大きく動き出し

> けることは珍しいことと聞いた。 る人物が裁判所から証人呼び出 ちなみに行政訴訟とは、「労働者 しを受

訟である。原告は偕成社臨労、被告は 会がその責任を果たしてないという訴 救済機関」である行政機関の労働委員 中労委、偕成社は補助参加人という扱 いになる。

(指導) に従わない争議組合は支援を らにせよ、組織原則を横に置くことは 解に応じるだろうと考えていた。どち 連も、会社は証人出廷ではなく、 という対応に変わってきた。当該も労 織原則を横に置いて何か取り組みたい しい態度だったが、 きた。それまでは、「共闘会議の決定 かったことだ。 おそらく出版労連の歴史では前例 しない」という「組織原則」を盾に厳 局面変化を受けて労連も態度を変えて 全労連問題の影響もあってか、この 地裁和解には「組 の

残っていた。 いっぽう当該には、根強い不信感が 「勝つにせよ負けるに

いきたい。労連との小難しい議論は疲よ、今のままで現場行動を積み重ねて

ンスを活かして労連にも動いてもらう、 だが最終的には、地裁和解のチャ

その中で争議支援問題がクローズアッ **ブされた感じだった。** は、全労連加盟方針が薄まっていた。七月に開かれた出版労連の定期大

いう方針に落ち着いた。

案の採決棚上げの条件に、出版労連と は修正案採決を棚上げして欲しい、と ること。偕成社の態度次第では、 き」ことを求めた。 てを出版労連が改めて支持表明すべ の決裂の原因となった、 いう提案があった。当該からは「修正 に踏み込んだ対応も考えるので、 からは、偕成社に争議解決を申し入れ **人会最終日前夜まで続いた。出版労連** 当該、支える会と本部側との折衝は 中労委申し立 さら 当該

は、中労委申し立ての件については迎えた大会最終日。本部書記長答弁

私は事態が呑み込めなかった。 すか!」、思わず私は席から叫んでいた。 コメントがなかった 「中労委申し立ての件はどうしたんで 書記長は「後で」と一言あったが、

こでようやく、「都労委命令が不当で 答弁があった。異例の進行だった。そ 連に)言いたいこと言って」とあった。 集まったようだ。メモには「頭きた。(労 立ち、会場前列の私の席に来て小さな 形さんも私と同じだったようで、席を と」と表明があった。 ある以上、中労委申し立ては当然のこ メモを渡した。みんなの視線が彼女に しばらくして争議対策部長より補足 会場最後列の特別代議員席にいた尾

見や闘い方の違いはあるが、産別全体 支持表明があったのを評価する」「意 る採決は棚上げにする」と態度表明し 正案は取り下げないが、賛否の分かれ で偕成社に解決を迫ってほしい」「修 私はそれを受けて「中労委申し立て

> い」という声もあがったと後で聞いた 修正案を取り下げないのは納得できな 員の一部から「本部が動くのに当該が れが、最後の修正案となった。 双方から拍手が起きた。 の発言に対しては、本部派代議 そしてこ

地裁和解の混乱

解そのものを拒否した。 た」とその責任を認めようとせず、 社長自身が証言台に立った。争議につ いて「火の粉が勝手に降りかかってき 偕成社は労連の申し入れも拒否し、 和

終和解案」を提ぶしてきた。職場復帰 はかなり弱い立場に立たされた。私も、 出てきて、和解拒否すべきという意見 きない」という意見が根強かった。和 チャンス。これを逃せば永遠に解決で だった。当該の中では「これが最後の もなく和解金□括五○○万という内容 もう無理かなと思ったことが何度も 明けて九一年初夏、地裁は唐突に「最 ŧ

解決裂なら闘争から離れるという声

生活社労組から新委員長が選出され 否した争議支援も取り組んでいた主婦 の争議や労連本部が支援保留・加盟拒

ル展闘争

を受け入れるか拒否するかの決断を私

任と決まったことだ。「当該みん

そんな中で転換となったのは、和解

話して、

やはり拒否すると決めた。

先頭で頑張っている専従者とじっくり ろ」という考えだったようだが、

私は

なの状況を見て川崎が最後の決断をし

として、

労連との関係改善を図って闘

いを立て直したいと説明した。

任だから」と押し切った。今後の展望

い」という意見も出たが、「一任は一

「そういう意味で一任した訳ではな

る会事務局の数人が私たちから離れて

この騒動というか混乱の中で、支え

のに、中途半端な姿勢が混乱を招いた」 をくくれば他のメンバーはついてくる いった。「中心で闘っている二人が腹

もっともな意見だと後で気がつい

得てビラまき宣伝行動を行なって来場 供者(百貨店)への争議解決に向けて 導で東京、名古屋、大阪、 し」は広く知られた絵本であろう。 者に争議支援を訴えた。 の協力を要請し、 れた。すべての現地に出向いて会場提 が、朝日新聞社を巻き込んで偕成社主 の著者のエリック=カール氏の原画展 んをお持ちの方なら「はらぺこあおむ **九二年の「カール展」だった。お子さ** 地裁和解での混乱を盛り返したのが 地元争議団の協力を 小倉で行わ そ

時だった。代表者いわく「臨労側の話現地で面会し協力を要請したのはこの 成社のいうことは訳が分からない」と。 の方が筋が通っているようですね。 の代表者から組合事務所に電話があり、 小倉にあった朝日新聞・西部本社

> を臨労に連絡してきた。 阪近鉄百貨店は「問題のある企業とは 手を引いた。最後に予定されていた人 そして朝日新聞社は「カール展 イベントはできない」と中止したこと ごから

連絡会議結成

する」位置づけだと説明された。 の か? しているのに産別がなぜ支援できない ターの地区労→地区労センターが支援 うになった。また、 半の単組から何らかの支援を受けるよ 取り組むようになった。その結果、大 やカンパ、物品販売、支える会入会を 断で私たちの争議支援できるように にしたことにより、各単組が独自の 有して出版労連に何ができるのか協議 いう提案があった。「闘争の局面を共 **版労連内に連絡会議を設置したい」と** そうした中で九三年春、本部から「出 九○年に労連が組織原則を棚上 それぞれのスタンスで集会参加 という声も出てきたようだ。 地域ローカルセン

だったか、 が頓挫する中で、 いっぽう出版労連では全労連加盟 委員長が交代した。私たち 九一年夏の定期大会

設置したものはいずれ共闘会議的とな 労連が取り組めるものがあれば組織と 当中執らが個人の資格で入会し議論し、 会の中からは「既にある支える会に担 連絡会議設置の提案に対して、支える 例中の異例」という表現を使っていた。 い」というビラも撒かれた。 なし崩し的な共闘会議再開は許さな いう懸念があったのか。また、同年秋 して動かせば良い」という意見も出さ とは前例がないと聞いた。本部は「異 |臨時大会だったか「(連絡会議から) 出版労連が共闘会議や対策会議 当該の決定権は失われていく、と どんな組織であれ、 連絡会議の設置を提案したこく 上部単産が で

体で連絡会議は結成された。 支える会・新宿地区労センターの四団 翌九四年春、 偕成社臨労·出版労連·

連絡会議と共闘会議

前面に出て争議指導と支援を組織内及 共闘会議とは、 単産 (出版労連) が

> る。 働運動最大の負の遺産という意見もあ 致で決定されたこと以外は基本的には 該労組も一構成団でしかなく、 ない。こうした支援体制には、 内容はもとより勝手にまくこともでき 何もできない。だから朝ビラ一枚も、 び地域などに呼びかける支援組織であ したがって、共闘会議の中では当 全会一 戦後労

という評価もある。 軽減される。組合民主主義最高の形態 くれるのだから。 あるなら、単産がすべてを請け負って だが、 当該と単産双方に信頼関係が 当該の負担はかなり

任を負えない以上は、地評やマスコミ 負担と責任はかなり重たい。 労組が連絡会議の構成団体にはならな いっぽう、連絡会議での当該労組の 単産が責

裁量権となり、 ただし、 か?という議論があったが、 共闘会議と連絡会議、 闘い方や大会発言は当該 自主性は尊重される。 どちらが良い 0)

> 議の早期決着」という考えに立てば、 るのか、という問題にも行き着く。「争 議を当事者一人ひとりがどう受け止め もちろん例外もある。 に従う方が間違いは少ないだろうが いろいろ不都合はあっても単産の指導 スバイケースという他ない。 それ は争

Spring 2021 Situation

の問題は、 間社会である以上は様々な軋轢が生じ 支援組織でたたかう方が良いだろうと 議論した方が現実的ではないだろう 構築していくのか、という切り口から が機能的だったとは言えよう。ただこ るのは覚悟しなければならないだろう。 思うが、自前の支援組織であっても人 ということであれば連絡会議や自前の は自前の支援組織) 納得のいくまで争議に向き合い 情成社臨労闘争については連絡会議 当該労組と上部単産(或 がどう信頼関係を

最高裁判決、そして戦術の 転換

側の上告を棄却した。 九四年三月二十五日に最高裁は組合 通常の争議であ

支援連絡会議の結成は、裁判ではなく ことになるのであろうが、当該には追れば、最高裁判決で「終わり」という けるという思いを抱かせたからだ。 運動の積み重ねで経営を追い込んでい い詰められた、 判決から一週間後の四月一日、「出 という思いはなかった。

デモが取り組まれ四百名近い人に集 版労連・拠点行動」として偕成社抗議 終結したとして、社内行動を力で排除 まってもらった。 いっぽう偕成社は、最高裁で争議は

置づけ、 ぼ間違いない、というのが当該・支え 弾圧あるいは損害賠償請求などで争議 座り込み行動を排除する。そして刑事 をつぶす。そんな強い態度に打って出 る会・出版労連の共通認識となり、 伝わってきた。 臨労側の行動を単なる妨害行為と位 その情報は様々なル 一般社員までを動員して社内 偕成社の方針転換はほ からも

> 込み行動から社前行動に移した。 い切って六年間堅持してきた社内座

ŋ

判が続いた。それをどう理解すれば良 報をもとに判断したことに、数年も批 批判が噴出した。 退」と取られて争議団関係の仲間からしかし、その戦術転換は「方針の後 かったのか。 当該労組が集めた情

出かけるのは命取りになるからだ。 悪い印象はない。海が荒れた時に漁に ているだけ、「日和見」という言葉に 時化で命を落としたのを間近に体験し こともあった。余談ながら、私は漁師 ある時は「日和見主義」と面罵された たえた地平を当該と労連が壊した」と。 の家系で祖父や親戚、同級生の親など 「六年間、われわれが苦労して持ちこ

する方針に転換した、という情報が流

れてきた。

分からないだろう」という意見だっ なかった。 利の展望は見えてくる」という論でも を出さない人たちを中心に起きた。し こうした批判は現場行動にあまり顔 「弾圧を引き受けて跳ね返せば勝 ただ、「やってみなければ

> 動をたたかっていた争議団が大掛かり これは寂しかった。 大していったようだ。そして、私たち 思うが、 弾圧方針に踏み込んだかどうか? と の闘争現場から争議団の参加が減った いう情勢分析の違いでしかなかったと それから数年後。同じように社内行 いま振り返ってみると、偕成社が それが路線の違いに誤って拡

連絡会議でのたたかい

な弾圧に見舞われた。

立排除がなくなり、同じテーブルでそ 然としてあった、 なければならない。出版労連の中に厳 争議を進めるようになった。 れぞれの体験をもとに知恵を出し合 支援連絡会議の下での闘いも紹介し 本部と反主流派の対 63

の拠点行動の際には、七○○名くらい 会議(マスコミ関連単産の共闘組織) 産別やMIC・マスコミ文化情報労組 の方に駆けつけてもらったこともあっ 集会、デモは年三、四回取り組まれ

260

争議団のビラまきが問題になることも なかった。それは、七○年代の労連本 える会からの闘争報告が恒例になった。 きだったようだ。 部と反主流派の物理的衝突を目のあた りにしてきた人々にはちょっとした驚 Ų i

周囲をあからさまに徘徊したりしてき 思っている。この連絡会議は公安も注 たようだ。連絡会議に異論が出ること 疑問視されたりと色々な意見がでてい は労連が法治国家を否定すること」と 敗訴・決着している争議を支援するの 続けている某労組が「意見書」を本部 の朝ビラ程度にも介入したり、 目することになり、結成当初には通常 その一方で、子会社の争議に敵対し ある意味で健全なことだと今は したり、大手労組から「最高裁で 事務所

社内との接触その光と陰

そんな中でその年だったか翌年だっ

され、 いたが、 達との「話し合い」は二、三年ほど続 従の尾形さん)と個人としての新役員 期限を区切っての争議継続しか選択肢 を置き始めた。その結果、私たちには なった反動で、 じを持った。当該の中でも期待がなく た。私は自分の力量不足を思い知ら からず、正規の交渉には至らなかっ 中で役員交代があった。当該(私と専 がなくなっていた。あと一、二年続け て動きがなければ、旗を畳もうと 九八年ころにはその接点も途絶え 厚い壁にぶち当たったような感 タイミング良く、 効果的な「次の一手」 何人かが争議から距離 偕成社経営の が見つ

後の踏ん張りとして再開した。 絡会議結成後初めての「社内申し入れ 〝偕成社臨労〟がヒットしてきた)、 成社で検索すると〝偕成社〟に次いで 行動」や社長宅への波状的な行動を最 九九年、「ホームページ」の開設(偕 連

遂に出版労連に「交渉」を申し入れてそして、二○○○年初頭、偕成社は

和解そして解散

始まり、 会社側弁護士と出版労連との交渉が 年の交渉を経て〇一 年一月

思っている。体力も気力も使い果たし、 調印したことは一つの成果であると たが、二〇年にわたり使用者責任を 社の見解③解決金の支払いなどである 明②組合の再雇用保障要求に対する会 偕成社・出版労連双方の遺憾の意の表 だけがあった。 調印式が終わった後には、ただ解放感 組合財政も底を尽いての終結だった。 が当事者として「争議解決合意書」に いっさい認めなかった親会社・偕成社 残念ながら職場復帰にはならなかっ 内容は①争議が長期化したことへ

の総括は必要だろう。 だが個人の気持ちとは別に、 最低限

BBY闘争、 六年以上にわたる社内座り込み、 カール展を中止に追い込

越えて職場復帰できなかったのは、や 争議だった。それでも司法の壁を乗りみ重ねなど、多くの仲間に支えられたんだ力、連絡会議による波状行動の積 短期でしか闘えない団結が相手に見す たことも否めない。 該労組の力量不足に帰するの それが逆に争議の長期を招 気迫も欠けていたのだろうか。

注ぎ込んだと言われる経営。 しない」と毎年争議対策費に数千万円「たとえ偕成社が潰れても臨労には屈

闘うことの難しさなのか。振り返って 差があったのが事実だ。二十年団結し 考えてみると、そんな思いがする。 に対する関わりには少なからず濃淡の たのか? 残った七人の中でも、争議 かったともいえるが、内部はどうだっ 臨労の方は二十年も資本に潰され な

が勃発し七単組を数えるまでになった れたのか? 九八年頃から労連内に次々と争議 二十年の闘いは何を残して 私たちの争議の終末

> かすると、私たちの争議の教訓がそこ させた。私はそれを評価したい。もし ながら柔軟な態度で臨み、争議を解決 方を巡って本部と意見を異にしていた。しかもそのほとんどが争議支援のあり で活かされていたかも知れないと私は しかし、本部はそれぞれの争議に対し 「対策会議」「共闘会議」を設置し

> > 政治的な排除も始まり、私は違和感を じられるように感じるようになった。 う言葉が多用され、個別の事情が軽ん

覚えたものだ。

私は争議の後半頃から、意見や闘

L.J.

浪漫と現実のはざまで

何が共にできるのか?

という話し合

の積み重ねに充実感を覚えるように

なっていた。

のではなく、共通する認識を見つけて 方の違いのみを強調して議論を進める

なんだったのか? 表題に戻ろう。新左翼労働運動とは

あっても現場に駆け付け支えあう、 感じた。意見や闘い方の違いが多少 許さない」「全争議団支援」 た。争議においても「一人の首切りも プンな雰囲気に居心地が良く身を寄せ いう心意気も好きだった。 私は、「来るもの拒まず」 というオ に浪漫を

の関係だったからだろう それは労連と違って、あくまでも横 つの頃からか「原則」 とい

> 理を抱えながら運動を作る手法ならば 劣っている。 「本家」と比べ経験の差は歴然として につながると思ったからだ。 うとする運動スタイルは、いずれ排除 違いだけを強調して相手を論破しよ 排除の論

始まったはずではなかったか。 囲い込む手法や排除の論理に反発して そもそも新左翼とは、運動を上から

態は反比例する? あることを私は信じたい。 で耳にしたことがある。それが俗説で 掲げた理念が高いほど、 と言うのをどこか その運動実